

あきる野市都市計画マスタープラン

平成 23 年 1 月

< 目 次 >

はじめに

| | |
|-----------------------------|---|
| 1. 「あきる野市都市計画マスタープラン」改定の趣旨 | 2 |
| 1-1 「あきる野市都市計画マスタープラン」の位置づけ | 2 |
| 1-2 改定の背景と目的 | 2 |
| 1-3 「あきる野市都市計画マスタープラン」の構成 | 3 |
| 1-4 目標年次 | 4 |

第Ⅰ章 あきる野市の現況と課題

| | |
|---------------|----|
| 1. 現況と地域特性の把握 | 6 |
| 1-1 位置と地勢 | 6 |
| 1-2 人口の動向 | 7 |
| 1-3 産業の動向 | 9 |
| 1-4 土地利用状況 | 12 |
| 1-5 都市整備状況 | 14 |
| 2. 都市整備の課題 | 17 |
| 2-1 人口・産業 | 17 |
| 2-2 土地利用 | 18 |
| 2-3 都市施設 | 18 |
| 2-4 自然環境の保全 | 19 |
| 2-5 都市環境の形成 | 20 |

第Ⅱ章 まちの将来像とフレーム

| | |
|------------------|----|
| 1. まちの将来像の設定 | 22 |
| 1-1 まちづくりの理念と将来像 | 22 |
| 1-2 まちづくりの目標 | 23 |
| 2. 将来フレーム | 25 |
| 2-1 将来フレーム | 25 |
| 3. 将来都市構成 | 26 |
| 3-1 骨格となる軸の構成 | 26 |
| 3-2 拠点の構成 | 27 |
| 3-3 骨格となる土地利用の構成 | 28 |
| 【将来都市構成図】 | 29 |

第三章 全体まちづくり方針

| | |
|-------------------------|-----------|
| 1. 土地利用の基本方針 | 32 |
| 1-1 基本的な考え方 | 32 |
| 1-2 土地利用の方針 | 32 |
| 【将来構想図（土地利用構想図）】 | 36 |
| 2. 交通体系整備の基本方針 | 37 |
| 2-1 基本的な考え方 | 37 |
| 2-2 道路整備の方針 | 37 |
| 2-3 公共交通機関整備の方針 | 39 |
| 【交通計画図】 | 40 |
| 3. 公園緑地整備の基本方針 | 41 |
| 3-1 基本的な考え方 | 41 |
| 3-2 公園緑地整備の方針 | 41 |
| 【公園緑地計画図】 | 43 |
| 4. 供給処理施設整備の基本方針 | 44 |
| 4-1 基本的な考え方 | 44 |
| 4-2 公共下水道整備の方針 | 44 |
| 4-3 ごみ処理施設整備の方針 | 44 |
| 4-4 資源循環型社会づくりの方針 | 44 |
| 【下水道整備計画図（污水）】 | 45 |
| 5. 河川整備の基本方針 | 46 |
| 5-1 基本的な考え方 | 46 |
| 5-2 河川整備の方針 | 46 |
| 6. まちの景観づくりの基本方針 | 48 |
| 6-1 基本的な考え方 | 48 |
| 6-2 まちの景観づくりの方針 | 49 |
| 7. 防災まちづくりの基本方針 | 51 |
| 7-1 基本的な考え方 | 51 |
| 7-2 防災まちづくりの方針 | 51 |
| 8. 福祉のまちづくりの基本方針 | 53 |
| 8-1 基本的な考え方 | 53 |
| 8-2 福祉のまちづくりの方針 | 53 |
| 9. 住宅整備の基本方針 | 55 |
| 9-1 基本的な考え方 | 55 |
| 9-2 住宅整備の方針 | 55 |

| | |
|-------------------|----|
| 10. 産業のまちづくりの基本方針 | 56 |
| 10-1 基本的な考え方 | 56 |
| 10-2 産業のまちづくりの方針 | 56 |

第IV章 地域別まちづくり方針

| | |
|-------------------|----|
| 1. 地域別まちづくり方針の考え方 | 60 |
| 2. 地域別まちづくり方針 | 61 |
| 2-1 菅生・草花地域 | 61 |
| 【菅生・草花地域整備方針図】 | 65 |
| 2-2 東秋留地域 | 66 |
| 【東秋留地域整備方針図】 | 70 |
| 2-3 秋川地域 | 71 |
| 【秋川地域整備方針図】 | 75 |
| 2-4 増戸・引田地域 | 76 |
| 【増戸・引田地域整備方針図】 | 80 |
| 2-5 五日市地域 | 81 |
| 【五日市地域整備方針図】 | 85 |
| 2-6 小宮・戸倉地域 | 86 |
| 【小宮・戸倉地域整備方針図】 | 90 |

第V章 実現化に向けて

| | |
|-------------------------|----|
| 1. 段階的なまちづくり施策の展開 | 92 |
| 1-1 まちづくりの展望 | 92 |
| 1-2 期別の主要な施策 | 92 |
| 2. 「都市計画マスタープラン」の推進に向けて | 95 |
| 2-1 パートナーシップのまちづくり | 95 |
| 2-2 実現に向けた取り組み | 97 |

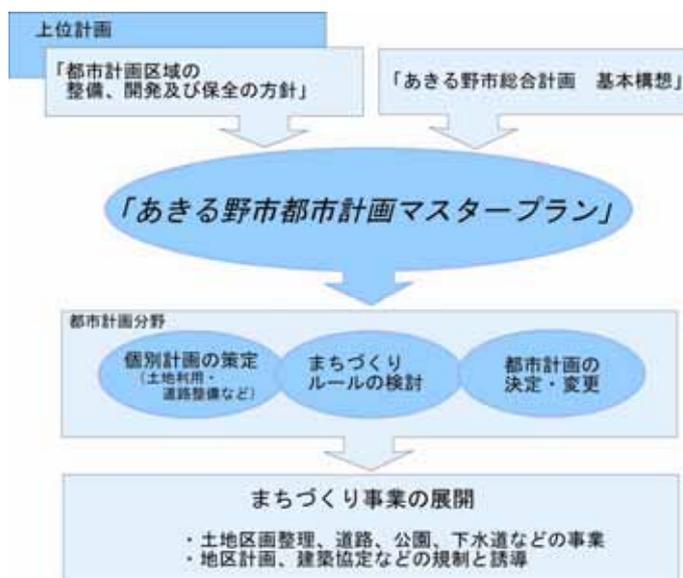
はじめに

1. 「あきる野市都市計画マスタープラン」改定の趣旨

1-1 「あきる野市都市計画マスタープラン」の位置づけ

「あきる野市都市計画マスタープラン」は、「あきる野市総合計画基本構想」や東京都の定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に基づき、都市計画分野での施策の方針として、市域全体の課題に対応した具体的なまちづくり方針を定めるものです。

「あきる野市都市計画マスタープラン」の位置づけ



1-2 改定の背景と目的

「あきる野市都市計画マスタープラン」は、平成 12 年 10 月に策定され、平成 22 年を目標年次（中期）、平成 32 年を目標年次（長期）として、市民・企業・行政の協力のもとにまちづくりを進めてきましたが、計画策定後 10 年が経過するなか、少子高齢化、情報化の進展、環境問題の顕在化など社会を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、平成 19 年には首都圏中央連絡自動車道（以下 圏央道と表記）の八王子 JCT から鶴ヶ島 JCT の区間が開通し、平成 25 年度には全線開通（平成 22 年度 9 月時点）が予定されていることから、更なる広域的な交通利便性の向上や、新たな都市機能の集積が見込まれるなど、都市としての発展が期待されます。

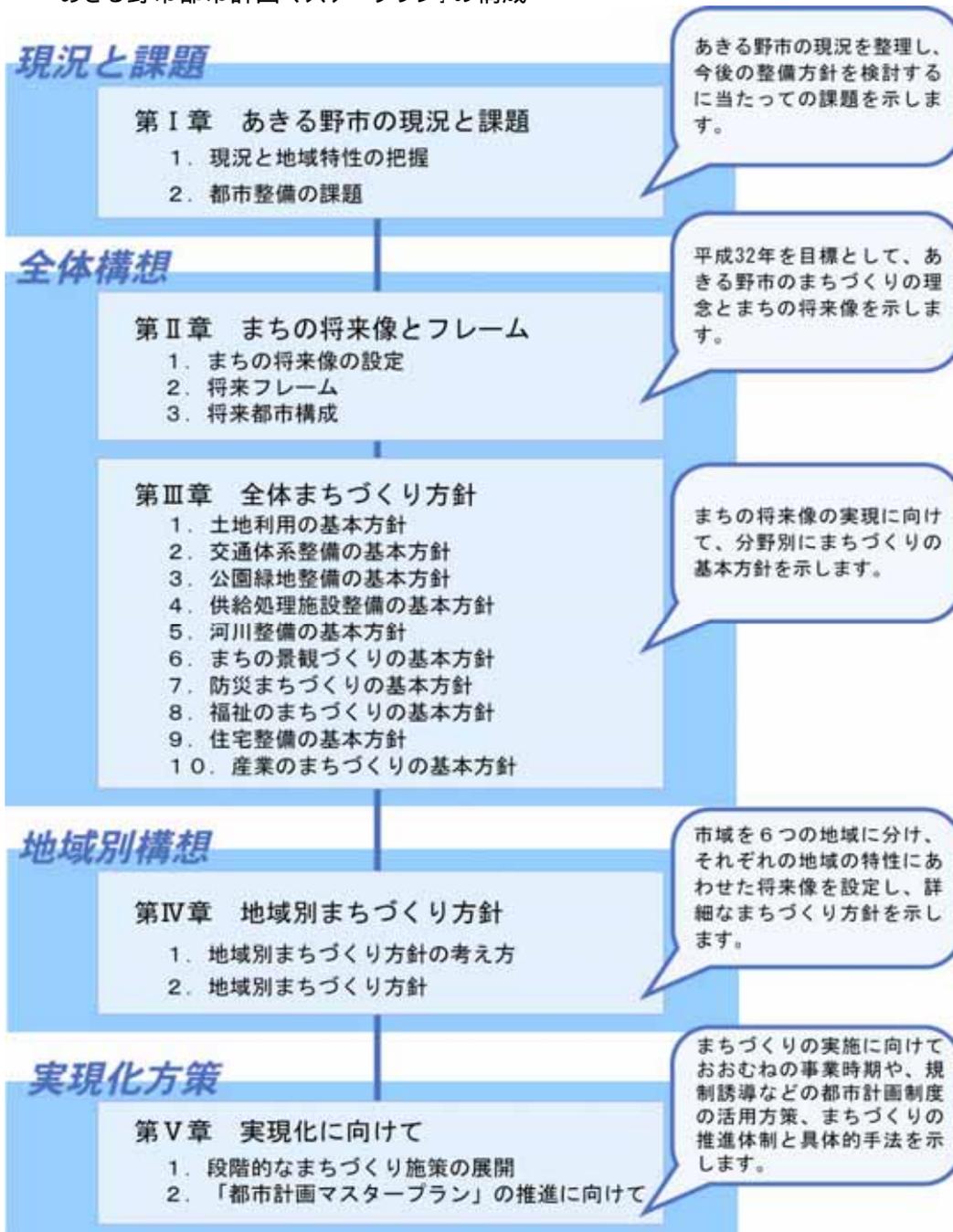
さらに、平成 22 年 3 月には、「あきる野市郷土の恵みの森構想」が策定され、「環境都市あきる野」の実現に向けた新たなまちづくりが進められています。

このような背景を踏まえ、目標年次（中期）である平成 22 年までに位置づけられた施策を検証するとともに、今後の社会経済情勢などの変化に対応した新たな将来フレームを設定し、今後 10 年間（平成 23 年から平成 32 年）の後期計画として、「あきる野市都市計画マスタープラン」を改定します。

1-3 「あきる野市都市計画マスタープラン」の構成

「あきる野市都市計画マスタープラン」は、本市の都市整備に関する現況の把握と課題の整理を行う「現況と課題」に基づいて、まちづくりの理念やまちの将来像を設定し、市域全体の土地利用や交通などの分野別の整備方針を示す「全体構想」、市域をいくつかの地域に分けてそれぞれの整備方針を示す「地域別構想」、そしてこれらの方針を実現するための「実現化方策」を定めるものです。

「あきる野市都市計画マスタープラン」の構成



1-4 目標年次

「あきる野市都市計画マスタープラン」の目標年次は平成 32 年とし、平成 23 年から平成 32 年を後期計画と位置づけます。

また、社会経済情勢の変化などに適切に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

目標年次 : 平成 32 年

(後期計画 : 平成 23 年から平成 32 年)

第 章 あきる野市の現況と課題

1 . 現況と地域特性の把握

1-1 位置と地勢

(1) 位置・面積

都心から約 40～50km の多摩西部に位置し、東は多摩川を隔てて福生市・羽村市、西は檜原村、南は八王子市、北は日の出町・青梅市・奥多摩町に接しています。

行政区域は、東西に 18.0km、南北に 12.7km、面積は 73.34 km²、都内 27 市の中で 3 番目の広さを有しています。



(2) 地勢

市域は山地、丘陵地、台地、低地によって構成されており、標高は西から東に向かって低くなっています。

山地は、市域の西部に大きく広がっており、秋川・養沢川・盆堀川などが流れ、渓谷を形成しています。

丘陵地は、市域の南に秋川丘陵、北に草花丘陵などが広がっています。

台地は、古くから秋留台地と呼ばれ、市街地は主にこの地域に形成されています。

低地は、秋川・平井川沿いに広がっており、畑や水田などの農地として利用されています。

市域の地勢図



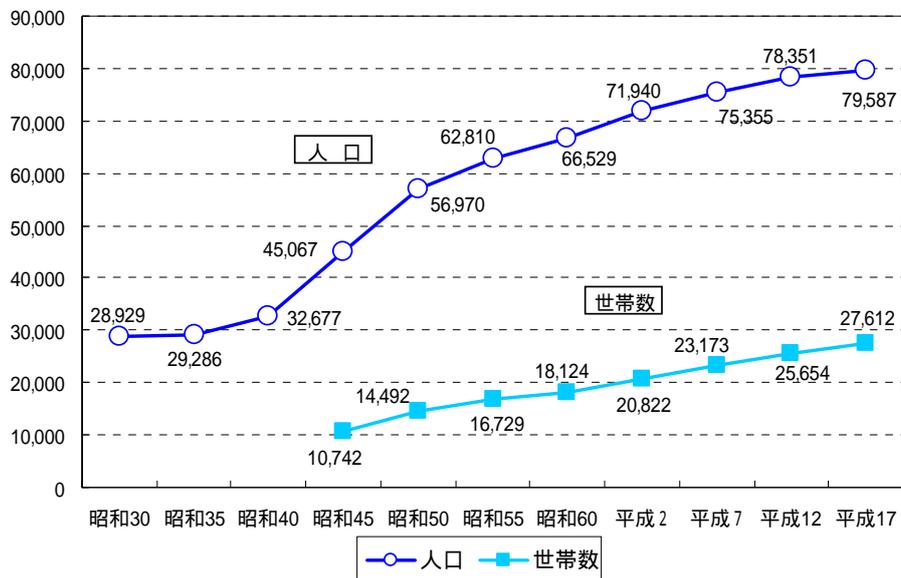
1-2 人口の動向

(1) 総人口・年齢別構成

平成 17 年の総人口は 79,587 人、総世帯数は 27,612 世帯です。本市の人口は、合併当初の平成 7 年から平成 17 年までの 10 年間に 4,232 人増加しており、今もなお微増の傾向は続いています。また、人口の推移と同様に、世帯数も増加の傾向を持続しています。

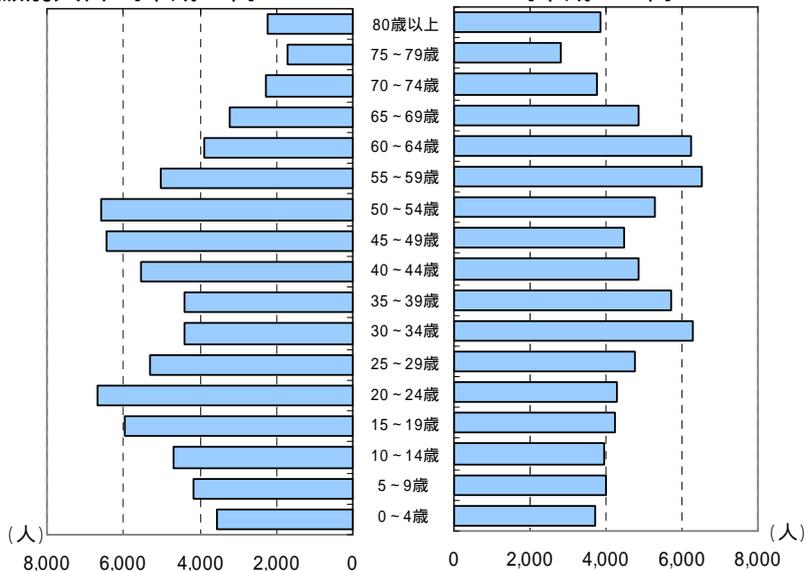
全国的に進行している少子高齢化は、本市も例外ではなく、人口の多い年齢層をみると、平成 7 年には 15～24 歳と 45～54 歳であったものが、平成 17 年には 30～39 歳と 55～64 歳に移っています。

人口と世帯数の推移



5歳階級別人口【平成7年】

【平成17年】



資料：国勢調査

(2) 人口流動

昼夜間人口

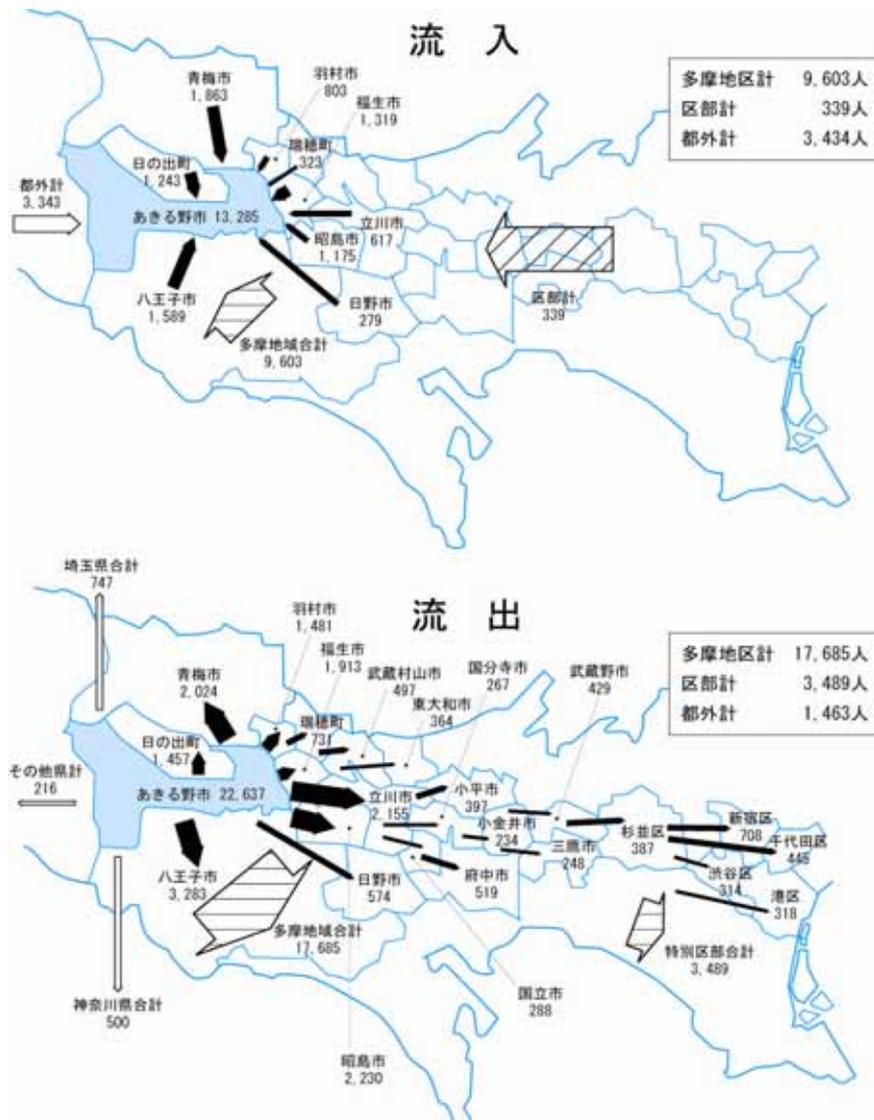
昼夜間人口比率（総人口数に対する昼間人口数の割合）は、平成7年の78.6%から平成17年には85.2%になっており、増加の傾向を示しています。

流出入人口

平成17年の流出入人口は22,637人で、流入人口の13,285人を超えており、その差は総人口79,857人の約12%に相当します。

人口の流出先は、八王子市・立川市・昭島市が多く、流入先は、八王子市・青梅市・福生市・日の出町などの近隣都市が多くなっています。

主な人口流動の状況図



資料：平成17年国勢調査

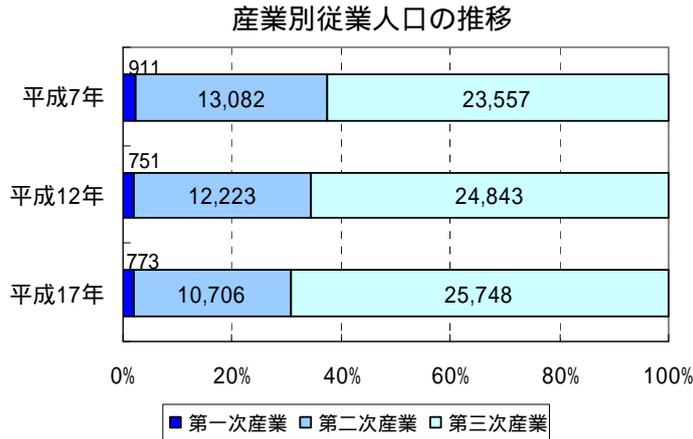
1-3 産業の動向

(1) 産業の動向

第1次産業人口は、農業離れの影響で年々減少していたものの、近年はわずかですが増加に転じています。

第2次産業人口は、社会情勢の変化などにより減少が続いています。

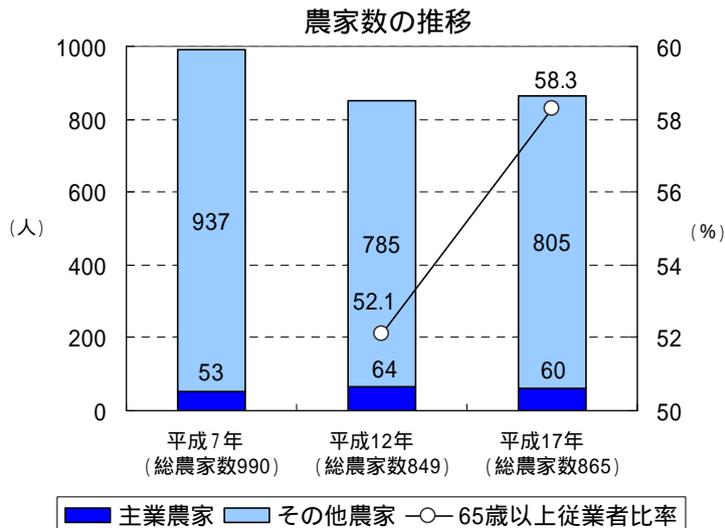
第3次産業人口は、医療・福祉や教育・学習支援業などの成長により、増加の傾向が続いています。



(2) 農業の動向

農家数は、減少傾向が続いてきたものの、近年はわずかですが増加に転じています。

農業従事者を年齢別構成比でみると、65歳以上の方が平成12年には52.1%であったものが、平成17年には58.3%（販売農家のみの数値による）になっており、農業従事者の高齢化が進んでいます。



(3) 工業の動向

市内事業所数は215か所であり、これは多摩地区のほぼ平均値です。しかしながら、従業者数・製造品出荷額ともに水準は低く、小規模事業所が中心の構成になっており、雇用や出荷数の規模拡大においては中・大規模事業所の集積が課題といえます。

従業者数の比率は、電気機械器具、精密機械器具、一般機械器具などの機械器具の製造が多数を占めています。

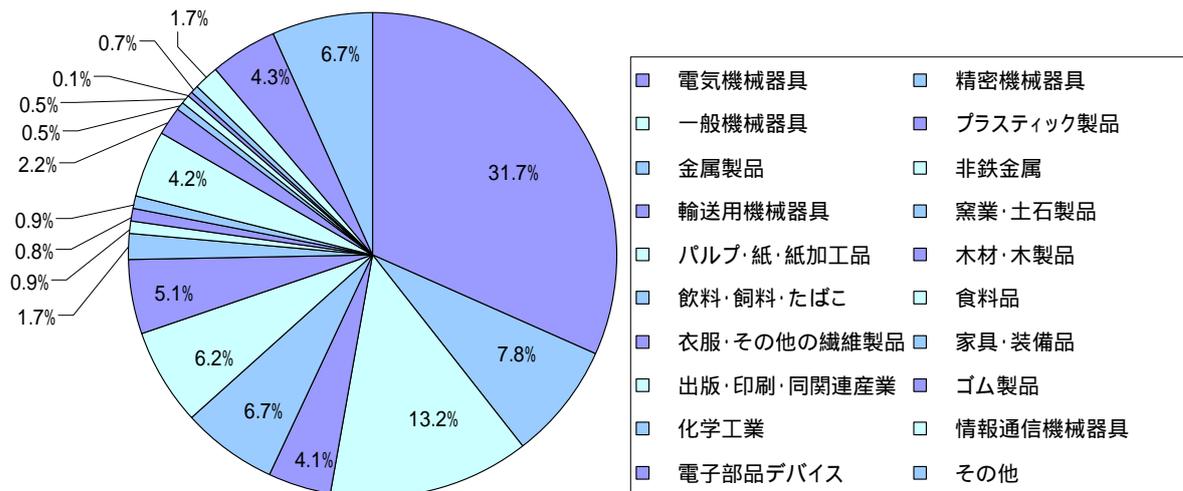
工業の立地動向をみると、玉見ヶ崎工業団地、屋城工業団地、小峰工業団地や菅生テクノヒルズの整備が進められ、工業系事業所92社を含む約120社の企業が進出しています。

製造品出荷額等

| 市町村名 | 製造品出荷額等 (万円) | 事業所数 | 従業者数 | 年間出荷額 | | 総人口 |
|--------------|------------------|------------|--------------|------------------|-------------------|---------------|
| | | | | (人口1人当たり /万円) | (従業者1人当たり /万円) | |
| あきる野市 | 5,793,228 | 215 | 2,831 | 72 | 2,046 | 80,181 |
| 八王子市 | 51,817,428 | 1,254 | 21,270 | 96 | 2,436 | 540,671 |
| 青梅市 | 38,782,230 | 530 | 11,431 | 279 | 3,393 | 138,894 |
| 福生市 | 3,974,455 | 101 | 1,919 | 67 | 2,071 | 58,915 |
| 羽村市 | 56,841,118 | 130 | 9,434 | 1,021 | 6,025 | 55,674 |
| 瑞穂町 | 40,367,884 | 431 | 6,577 | 1,189 | 6,138 | 33,941 |
| 日の出町 | 6,599,509 | 84 | 1,959 | 416 | 3,369 | 15,856 |
| 多摩地区30市町村平均 | 18,595,402 | 205 | 5,027 | 184 | 2,957 | 133,045 |

資料：平成19年工業統計年鑑

業種別従業者数の割合(%)



資料：平成19年工業統計年鑑

(4) 商業の動向

本市における小売業の人口1人当たりの年間販売額は約1,024千円と、東京都平均(14,678千円)や多摩地区平均(1,717千円)に及ばず、販売額が近隣の他市町と比較しても低く、多摩地区30市町村のうち23番目と、格差が浮き彫りになっています。

年間販売額の総額は平成9年の72,954百万円から平成19年は82,095百万円に増額し、10年間で成長を示していますが、近年、近隣市町村に大型店舗が新店舗を出店しており、市内の商業構図に大きな変化をもたらす可能性があります。

年間総販売額等

| 市町村名 | 年間総販売額 (百万円) | 年間販売額 | | 総人口 | 分類別事業者数 | | 従業者数 |
|--------------|-----------------|------------------|------------------|---------------|-----------|------------|--------------|
| | | (人口1人当たり/円) | (従業者1人当たり/円) | | 卸売業 | 小売業 | |
| あきる野市 | 82,095 | 1,023,871 | 1,841,108 | 80,181 | 62 | 575 | 4,459 |
| 八王子市 | 1,142,466 | 2,113,052 | 2,915,644 | 540,671 | 941 | 3,344 | 39,184 |
| 青梅市 | 179,180 | 1,290,049 | 2,149,214 | 138,894 | 176 | 952 | 8,337 |
| 福生市 | 103,164 | 1,751,065 | 2,769,503 | 58,915 | 78 | 499 | 3,725 |
| 羽村市 | 125,055 | 2,246,201 | 3,378,952 | 55,674 | 72 | 401 | 3,701 |
| 瑞穂町 | 103,661 | 3,054,153 | 3,031,023 | 33,941 | 89 | 274 | 3,420 |
| 日の出町 | 15,039 | 948,474 | 2,244,627 | 15,856 | 25 | 84 | 670 |
| 多摩地区平均 | 254,779 | 1,717,642 | 2,530,289 | 133,045 | 177 | 830 | 8,742 |
| 東京都計 | 181,121,404 | 14,678,467 | 11,536,314 | 12,339,259 | 47,201 | 102,615 | 1,570,011 |

資料：平成19年商業統計年鑑

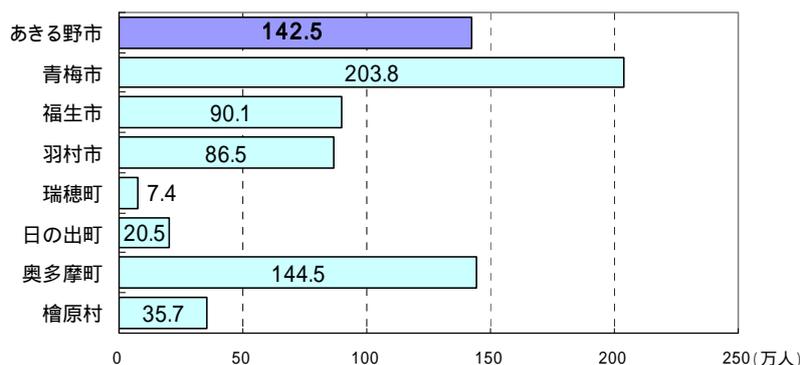
(5) 観光の動向

西多摩地域は、多摩川や秋川の渓谷など、豊かな自然に恵まれており、登山や風景観賞などの行楽客を中心とした首都圏の日帰り観光レクリエーション地域になっています。

西多摩地域入込観光客数調査(平成19年)によると、本市には、年間約143万人の観光客が訪れており、このうち、日帰り客が約135万人、宿泊客が約8万人です。宿泊客の比率は1割以下であり、大部分が日帰り観光になっています。

具体的には、秋川でのキャンプやバーベキュー、山や丘陵でのハイキングのほか、「秋川渓谷瀬音の湯」や「東京サマーランド」が代表的な観光レクリエーションになっています。

西多摩地域の観光客数



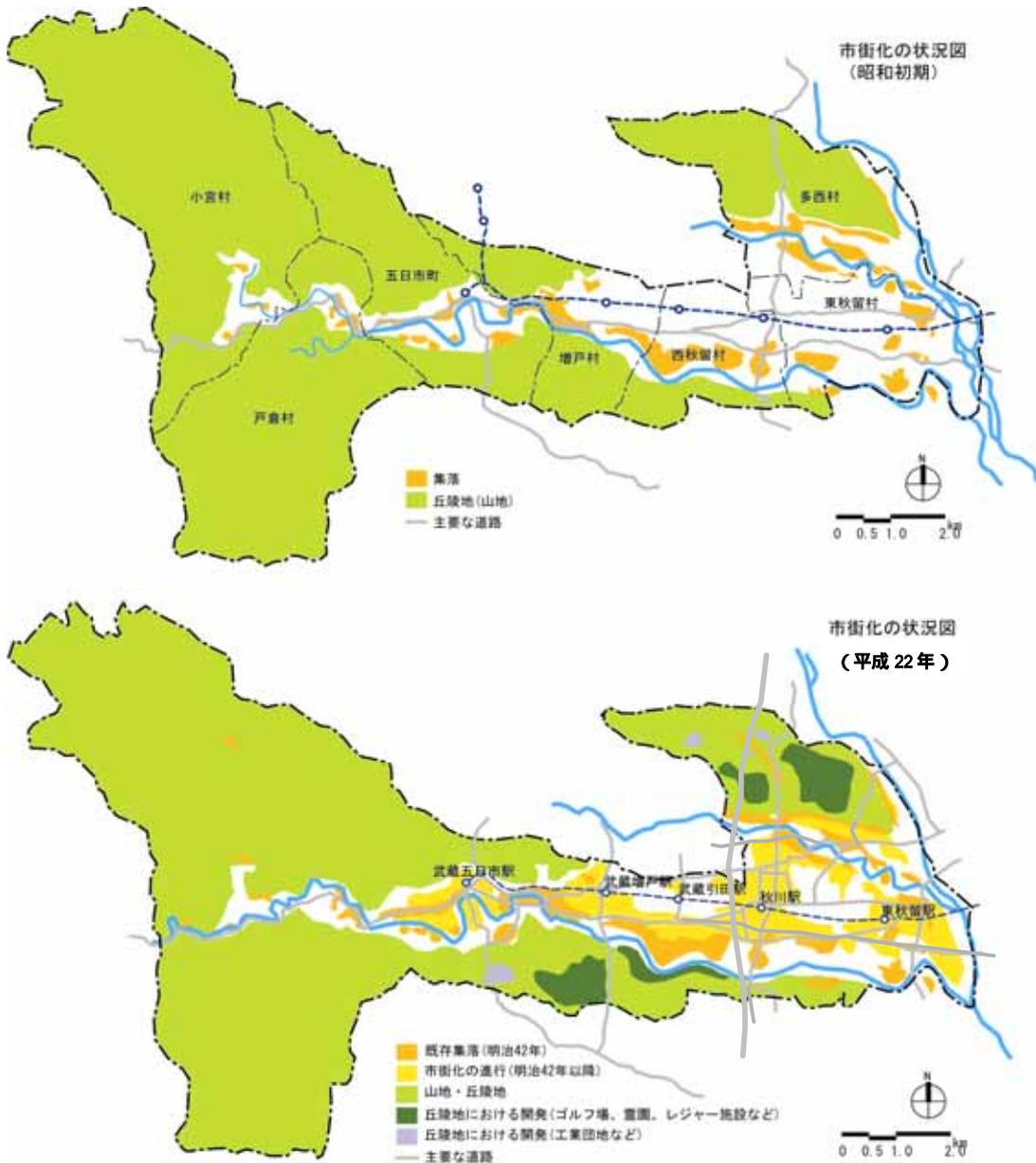
資料：西多摩地域入込観光客数調査(平成19年)

1-4 土地利用状況

(1) 市街化動向

昭和 40 年前後から人口増加が始まり、昭和 45 年には初めて人口集中地区が形成されました。この時の人口集中地区は約 100ha であり、その後、人口集中地区は人口の増加とともに拡大し、昭和 50 年に 350ha、昭和 55 年に 510ha と急速に市街化が進みました。大都市圏の地価が高騰した昭和 60 年から平成 2 年にかけては 480ha から 960ha へと倍増しており、平成 17 年の人口集中地区は約 1,000ha、人口密度は 62 人/ha であり、市街化区域に対する人口集中地区の面積比率は約 87%に達しています。

市街地拡大の変遷



(2) 土地利用

土地利用の構成

本市の行政区域 7,334ha のうち、森林が約 4,558ha、62.1%と市域の 6 割以上を占め、続いて宅地が約 947ha、12.9%、農用地が約 508ha、6.9%となっています。

宅地の内訳では、住宅用地が約 620ha、65.4%、公共用地が約 131ha、13.9%、商業用地が約 102ha、10.8%、工業用地が約 72ha、7.6%で、住宅が中心の土地利用となっています。

現況土地利用面積と割合

| 区 分 | | 面積 (ha) | 割合 (%) |
|-----------------------------|-----------------|---------|--------|
| 都市的 土地 利用 | 公共用地 | 131.6 | 1.8 |
| | 商業用地 | 102.8 | 1.4 |
| | 住宅用地 | 620.5 | 8.5 |
| | 工業用地 | 72.2 | 1.0 |
| | 農業用地 | 20.4 | 0.3 |
| | 計 | 947.5 | 12.9 |
| | 屋外利用地・仮設建築物 | 107.6 | 1.5 |
| | 公園・運動場など | 289.8 | 4.0 |
| | 未利用地など | 107.2 | 1.5 |
| | 道路 | 341.9 | 4.7 |
| | 道路など 鉄道・港湾など | 7.9 | 0.1 |
| 計 | 349.8 | 4.8 | |
| 小 計 | 1,801.9 | 24.6 | |
| 自然 的 土 地 利 用 | 農 地 | 508.3 | 6.9 |
| | 農用地 採草牧草地 | 0.1 | 0.0 |
| | 計 | 508.4 | 6.9 |
| | 水面・河川・水路 | 141.9 | 1.9 |
| 森 林 | 4,558.0 | 62.1 | |
| 原 野 | 270.8 | 3.7 | |
| 小 計 | 5,479.1 | 74.7 | |
| そ の 他 | 53.0 | 0.7 | |
| 合 計 | 7,334.0 | 100.0 | |

資料：土地利用現況調査（平成 19 年度）

土地利用の概要

山地や丘陵地では、広大な森林が広がり、台地とその周辺部では、宅地やまとまりのある農地として利用されています。

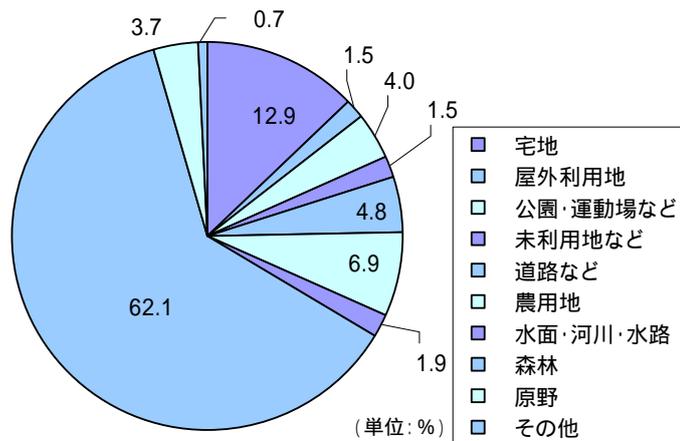
住宅地は、五日市街道や河川を軸として、東西方向に連なっています。

商業地は、秋川駅周辺と五日市の市街地に形成されているほかは、東秋留駅、武蔵増戸駅の周辺や五日市街道沿いに集積しています。

工業地は、玉見ヶ崎・小峰台・菅生・秋留台西の各地区に整備されています。

また、丘陵地や河川沿いの一部は大規模な民間レクリエーション施設として利用されています。

現況土地利用の割合



資料：土地利用現況調査（平成 19 年度）

1-5 都市整備状況

(1) 交通施設の整備状況

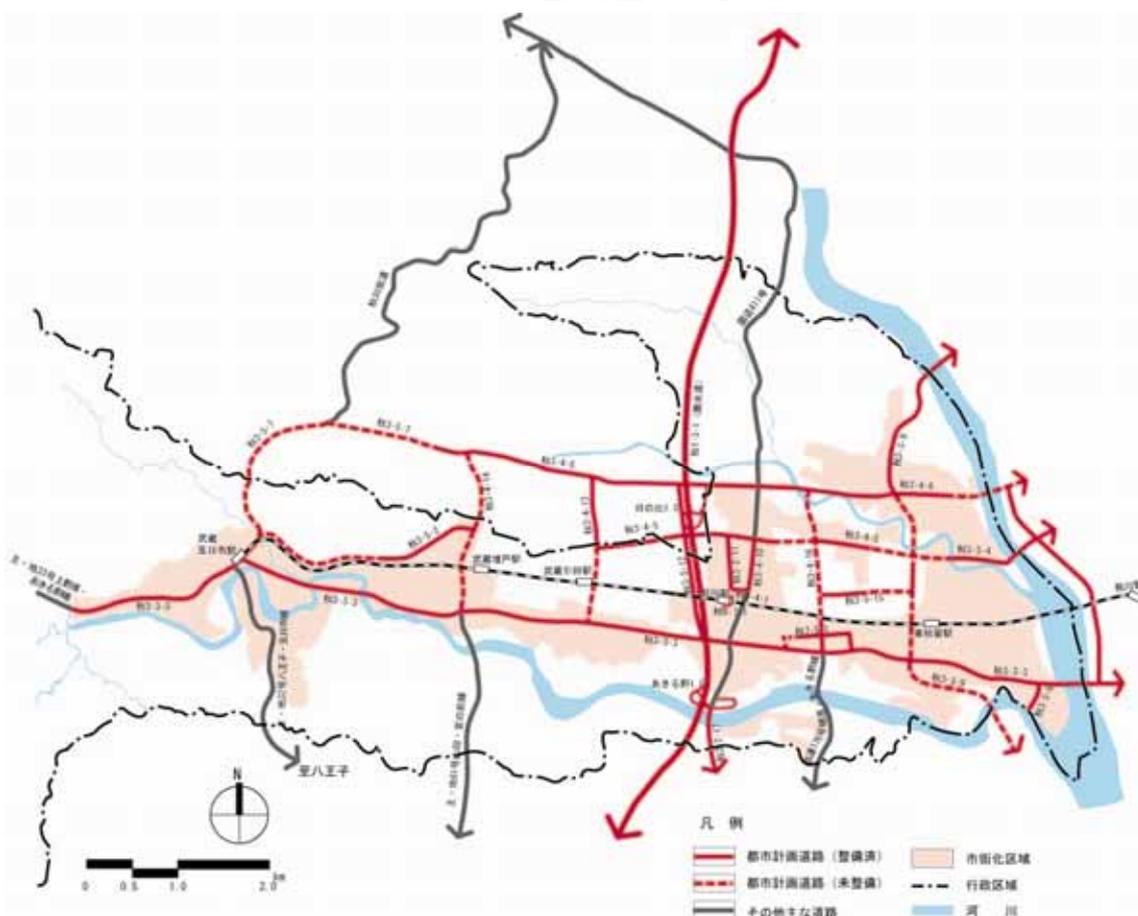
道 路

都市計画道路は 20 路線で、総延長が約 38,620m あります。このうち平成 21 年の整備済延長は約 25,830m で整備率は約 67% になっています。

平成 19 年に圏央道の八王子 JCT から鶴ヶ島 JCT の区間が開通し、南北方面の広域的なアクセスが格段に向上しましたが、依然として市内の南北幹線は未整備区間や未整備路線が多く、今後の課題となっています。

市内には、都市計画道路以外にも広域的な交通を分担する幹線道路があります。南北方向には国道 411 号線、主要地方道(以下 主・地と表記)32 号八王子・五日市線、主・地 61 号山田・宮の前線、都道 176 号檜原・あきる野線などがあります。また、東西方向には、主・地 33 号上野原・あきる野線などがあります。

都市計画道路等整備状況図



鉄道

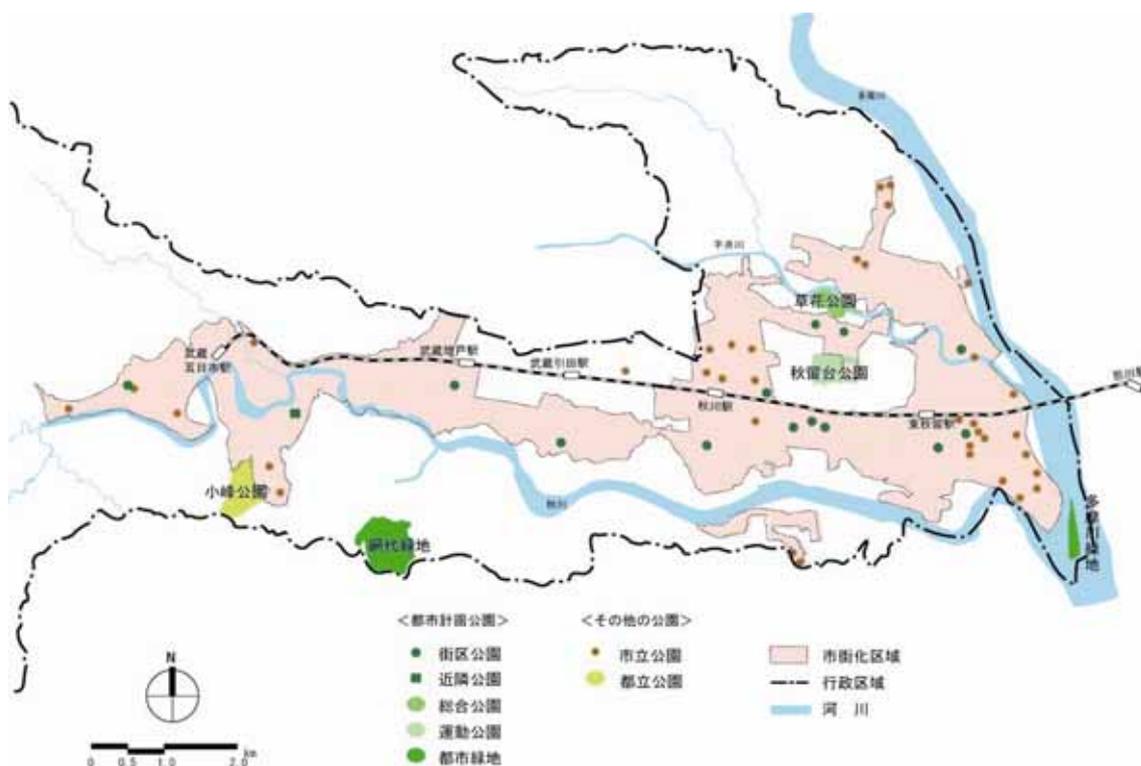
J R五日市線は、秋留台地の中央部を東西に走り、通勤、通学、買物などに利用されています。市内では、東秋留駅、秋川駅、武蔵引田駅、武蔵増戸駅、武蔵五日市駅の 5 駅が設置されています。全線が単線であり、拝島駅から武蔵五日市駅までの 7 駅のうち、武蔵引田駅と熊川駅で行き違いができません。

(2) 公園緑地の整備状況

都市計画公園緑地は、全体で 18 か所、59.69ha あります。このうち、街区公園が 13 か所、近隣公園・総合公園・運動公園がそれぞれ 1 か所開設されており、その他都市緑地が 2 か所都市計画決定されています。

また、土地区画整理事業や宅地造成により整備した市立公園が 36 か所あるほか、都立公園が 1 か所、開設されています。

公園緑地現況図



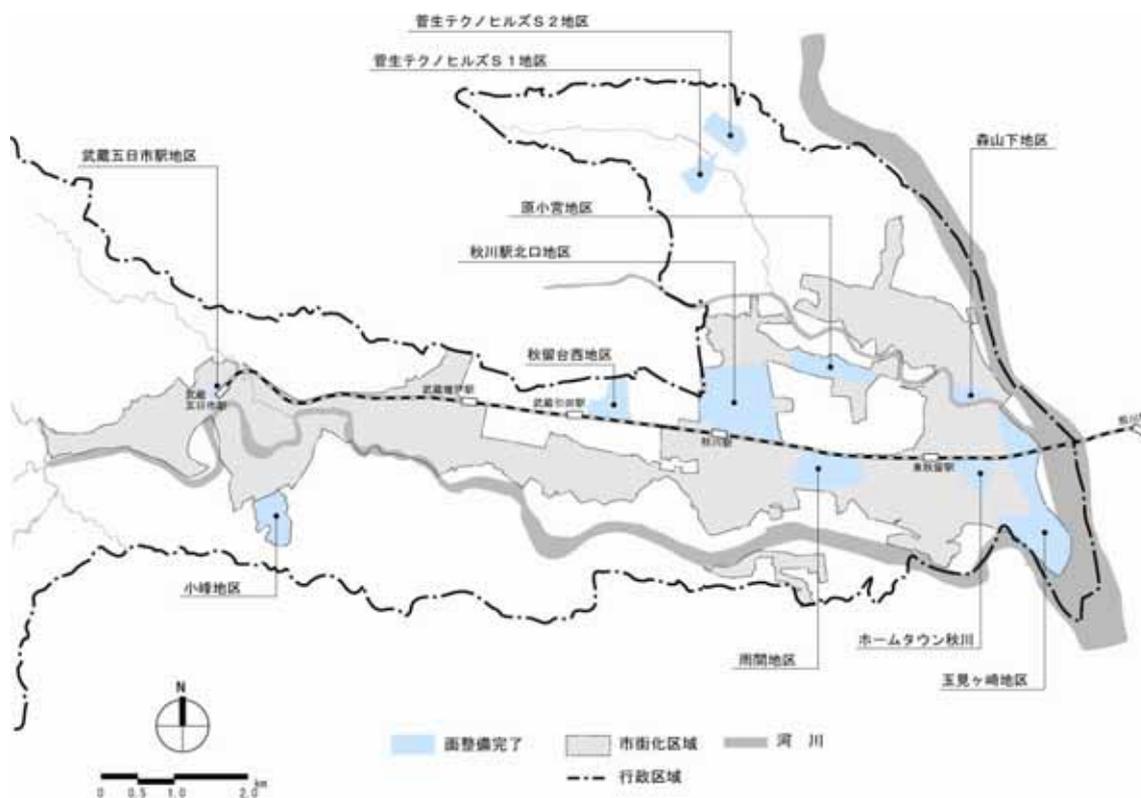
(3) 面整備状況

面整備が完了した地区は11地区あります。このうち、土地区画整理事業によるものが7地区、大規模開発事業によるものが3地区、都市基盤整備公団（旧住宅都市整備公団）によるものが1地区となっています。

面整備完了地区の整備手法

| 整備手法 | 地区名 |
|----------|---|
| 土地区画整理事業 | 玉見ヶ崎地区、小峰地区、森山下地区、秋川駅北口地区、武蔵五日市駅地区、雨間地区、原小宮地区 |
| 大規模開発事業 | 菅生テクノヒルズS2地区、菅生テクノヒルズS1地区、秋留台西地区 |
| 都市基盤整備公団 | ホームタウン秋川 |

面整備現況図



2 . 都市整備の課題

本市の現況と地域特性などを踏まえて、今後の都市整備の課題を次のようにまとめました。

2-1 人口・産業

(1) 自立都市を目指した就業の場の創出

本市は首都圏の住宅都市として都市化が進行し、市内での就業の場が不足しているため、市外に勤め先を求める傾向がみられます。

今後、自立性の高い都市を形成するためには、産業基盤の整備による就業の場の創出が必要です。

(2) 人にやさしい定住環境の整備

本市は住宅の規模が比較的大きく、低層戸建住宅が大半を占める定住性の高い住宅都市として発展してきました。

今後、現状の良さを継承し、都市環境の充実した魅力あるまちづくりを進めるとともに、少子高齢社会への対応として、人にやさしい定住環境の整備を図ることが必要です。

(3) 圏央道の整備効果を活かした新産業の立地誘導

平成 19 年に、八王子 JCT から鶴ヶ島 JCT の区間が開通した圏央道は、首都圏の大環状道路として都心に集中する業務機能の郊外移転を促すなど、首都圏域の交通や産業の構造を変えるものです。

今後、自立都市の形成に向けて、業務核都市である八王子市や青梅市との連携を図り、圏央道の整備効果を活かした、先端技術産業などの新産業の立地誘導を進めることが必要です。

(4) 観光レクリエーション都市としての魅力の向上

本市は、秋川渓谷や秩父多摩甲斐国立公園などが主な観光地になっており、主に自然を楽しむ日帰り型の観光を中心として、年間で約 143 万人の利用者が訪れています。

近年、秋川渓谷の景観を活かした温浴施設「秋川渓谷瀬音の湯」がオープンし、着実に集客数を伸ばしています。

今後、本市の特徴である山地や丘陵地、秋川などの清流と渓谷、神社仏閣などの多様な観光資源を活かす新たな魅力づくりとともに、宿泊を促進させる観光施策や施設の充実が必要です。

2-2 土地利用

(1) 拠点づくり

市内の鉄道各駅を中心に、産業・業務地、商業地、住宅地等それぞれの特色を活かし、拠点となる市街地の整備を進める必要があります。

また、本市に不足する産業の拡充を図るため、産業拠点の基盤整備が必要です。あわせて、産業拠点の基盤整備と連携しながら、企業誘致の際に発生する流入人口の受け皿となる住宅地の整備が必要です。

(2) 既成市街地の住環境整備

市街化区域内では、一部で土地区画整理事業により、計画的に新市街地の形成が図られてきていますが、未だ農地や樹林地の混在した住宅地が多く残っています。こうした既成市街地では道幅の狭い生活道路が多く、緊急車両の通行障害や歩行者が安心して歩けないなどの問題があります。また、子どもたちが安心して遊べる公園が少ないなどの問題も抱えています。

このため、都市施設の整備が必要な地区については、地区住民の理解と協力のもとに、住環境の整備・改善を進めることが必要です。

(3) 新市街地整備の推進

地域の特色を活かし、住・商・工・農がバランス良く配置された複合市街地の整備を進めるとともに、安心、安全、便利及び心地良さを加味した高齢者から子どもたちまで、すべての人々が快適に暮らせる新市街地の創出を推進する必要があります。

2-3 都市施設

(1) 幹線道路網の整備推進

幹線道路については、平成 19 年に圏央道の八王子 JCT から鶴ヶ島 JCT の区間が開通し、南北方面の広域的なアクセスが向上しましたが、依然として未整備箇所も多く、特に南北方向の整備が遅れており、今後、市内の均衡ある発展のため、引き続き幹線道路網の整備の推進が必要です。

(2) 公共交通の機能強化

JR 五日市線の複線化などによる輸送力の向上

市民の足となる公共交通としては JR 五日市線がありますが、単線であるため、朝夕のピーク時には運行本数の限界により平均混雑率は 165% となっています。

このため、運行本数を増やすための措置として、各駅ですれ違いができるよう駅施設の改善を図り、長期的には複線化などによる輸送力の向上を図ることが必要です。

(3) 公園緑地の整備推進

本市は、丘陵地や河川など豊かな自然に囲まれています。市街地の中では身近な公園が不足しているため、公園緑地の適正な配置を進める必要があります。

(4) 処理施設の整備推進

公共下水道の整備

本市では、「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」を上位計画とし、多摩川流域下水道秋川処理区の公共下水道として整備を進めています。平成 20 年度末で全体計画 2,328ha のうち約 51%、約 1,194ha が完了しています。

市民が衛生的な都市生活を営むためには、市街地などにおける公共下水道の整備が不可欠であり、計画的に整備を進める必要があります。

河川の整備

本市は多摩川水系に属し、主要な河川は秋川・平井川・多摩川です。これらの河川は、東京都近郊で有数の水辺のレクリエーション空間であり、山地や丘陵地の緑とともに市街地を囲む豊かな緑の外壁として本市の特徴的な景観を形づくっています。

こうした河川については、水辺の生態系などに配慮した整備を進めるとともに、市街地での雨水浸透を進め、地下水のかん養に努めることによる河川水量の維持を図ることが必要です。

2-4 自然環境の保全

(1) 自然を活かした憩いの空間づくり

秩父多摩甲斐国立公園に連なる山地や丘陵地、秋川渓谷などの水辺は、日帰りレクリエーションの場として、首都圏に住む多くの方々に利用されています。

今後とも、貴重な動植物の生息地としての配慮や優れた自然景観を構成する丘陵の尾根や斜面の樹林地の保全を図るとともに、観光レクリエーション機能を充実し、人々が憩える魅力ある空間づくりを進めていくことが必要です。

(2) 生活に身近な緑の確保

本市は、丘陵地や河川に囲まれ、豊かな自然環境を有しています。市街地では、身近に感じられる緑が比較的少ないのが現状です。

今後、市街地の整備に当たっては、公園緑地の整備や緑化の推進が必要です。また、秋川や平井川沿いの河岸段丘の集落地では、水辺や農地、屋敷林など、多様で変化に富んだ良好な景観を残すことが必要です。

2-5 都市環境の形成

(1) 美しい街並みづくり

本市では、自然の美しい山並みと河川を背景に、戸建て住宅地と農地が広がる、自然と都市が融和する美しい景観を持っています。

今後、市街地の整備に当たっては、市民の理解と協力を得ながら自然と調和した良好な街並みづくりを進める必要があります。

(2) 防災まちづくり

本市は、「あきる野市地域防災計画」により日常における災害対策・防災体制づくりなど、非常時の対策が定められています。

しかし、阪神・淡路大震災の教訓から、一層安心して住めるまちづくりが求められており、日常における災害対策・防災体制の充実とともに、都市防災上、建物の不燃化や避難路の整備、オープンスペースの確保などが必要です。

(3) バリアフリーのまちづくり

本市でも高齢化が進む中で、高齢の方や障がいを持つ方が快適に利用できるように、スロープや手すり、誘導点字ブロックの設置など、駅施設や公共施設での改善を進めてきました。

今後も、高齢者や障がい者、子どもたちに配慮したバリアフリーの施設整備によって、誰もが気軽に外出できるまちづくりが必要です。

第 章 まちの将来像とフレーム

1 . まちの将来像の設定

1-1 まちづくりの理念と将来像

本市は秩父多摩甲斐国立公園の入口に位置し、市街地の近くに山地や丘陵地、崖線の緑や湧水、秋川・平井川・多摩川の水辺の広がりなど、豊かな自然を身近に感じられるまちです。

これら豊かな自然を有する素晴らしい環境を、さまざまな視点から次世代につなげるため、協働、共生、保全を基本姿勢に、自然環境を保全する取り組みを市民・事業者とともに推進することにより、「豊かな緑に恵まれた東京のふるさと」を守り、育て、環境都市あきる野の実現を目指します。

平成 21 年度には「郷土の恵みの森構想」を策定し、本市の特色であり、魅力となっている『森』（自然）を守り、将来にわたって引き継いでいくため、市民や事業者などとの協働による『森』の保全と活用の仕組みづくりをはじめとした取り組みを進めています。

一方、秋川駅北口地区は、中心市街地として商業・文化施設が充実するとともに、圏央道インターチェンジ周辺地区は、整備効果により交通利便性が飛躍的に向上し、新たな都市機能の集積が見込まれるため、都市としての発展が期待されています。

このようことから、農地や森などの保全を図るとともに、無秩序な開発を抑制することにより、まとまりのある良好な市街地を形成し、自然環境と都市機能のバランスのとれた持続的発展が可能な都市づくりを進めます。

また、「あきる野市総合計画 基本構想」の将来都市像である『人と緑の新創造都市』の実現に向けた計画として、豊かさと活力のある都市の創造、豊かな自然と人との共生による文化の創造、安心して暮らせる魅力ある社会の創造を目指します。

そこで、都市に生きる人々の活力とやさしさを感じ、いつまでも住み続けたいと思うまち、ふるさととして愛着を感じ、心豊かな人が育つまちの実現を目指して、まちの将来像を『活力と豊かさに満ち、自然に抱かれたまち・あきる野』とします。

活力と豊かさに満ち、自然に抱かれたまち・あきる野
～いつまでも住み続けたいまち～

1-2 まちづくりの目標

まちの将来像を実現し、いつまでも住み続けたいまちをつくるため、4つのまちづくりの目標を設定します。

(1) 自然の恵みが実感できる都市

自然環境や生態系を大切にすまちづくり

本市は、国立公園や自然公園に指定されている山地や丘陵地、秋川・平井川・多摩川などの水辺や崖線の緑とそこに息づく動植物など、豊かな水と緑の自然環境と生態系に囲まれています。

これらの自然環境や生態系は一度失われると回復することは難しく、かけがえのないものであることから、これらを大切にするとともに、地球温暖化防止対策を推進することにより、環境への負荷の少ないまちづくりを進めます。

自然とふれあい、自然の恵みに支えられるまちづくり

本市は、秋川渓谷や秩父多摩甲斐国立公園が主な観光地になっており、首都圏を対象とした日帰りのできる観光レクリエーション資源に恵まれています。この緑豊かな自然を活かした新たな観光の拠点づくりや市民農園・体験農園における都市交流型農業の育成などを進めるとともに、公園や道路、家庭内の緑化の推進などによる花と緑の空間づくりや湧水を活かした水辺づくりを進め、身近な自然にふれられるまちづくりを進めます。

(2) 暮らしやすさが実感できる都市

住み続けたい魅力あるまちづくり

本市の住宅は戸建て住宅が大半を占めており、定住性の高い住宅地を形成しています。今後は、少子高齢社会の進行にあわせ、幼児からお年寄り、障がい者などが安心して暮らせるよう、安全で快適な都市基盤の整備や子育て世代をはじめとする若年層の定住を促す魅力的な都市環境の充実など、住む人にやさしく、魅力のあるまちづくりを進めます。

歩きたくなるまち、交流が生まれるまちづくり

秋川駅周辺は商業・文化などの拠点であり、武蔵五日市駅周辺は観光レクリエーションの玄関口になっています。

今後は、新たに魅力的な都市機能を持った拠点の形成や利便性の高い交通基盤の整備、美しい街並み空間づくり、少子高齢社会や福祉社会に向けたバリアフリーの導入などを進め、歩きたくなるまち、人々の交流が生まれるまちづくりを進めます。

(3) まちの活力が実感できる都市

地域の活力を生むまちづくり

本市は、東京都の掲げる多摩西部地域の圏央道沿いを対象とした「多摩シリコンバレー構想」に位置づけられています。

今後更なる産業面での大きな発展が期待できる圏央道の整備効果を活かして、インターチェンジ周辺での基盤整備を進め、地域の活力を生む新たな産業の誘致と既存企業の育成を図ります。

地域の特色を活かすまちづくり

にぎわいのある商業環境や新たな観光拠点づくり、都市交流型農業の推進による魅力ある農業の育成、憩いと安らぎの場となる森林の整備など、地域の産業を育成するまちづくりを進めます。

(4) 市民の活力が実感できる都市

市民が主体的に参加するまちづくり

まちづくりを進めるためには、市民・企業・行政がそれぞれの役割と責任を果たす協力関係（協働）が必要です。そのなかで、市民がさまざまな分野に幅広く参加できるように、情報の公開や参加機会の増加などの開かれたまちづくりを通して、各種事業の実現化に向けて市民が主体的に参加するまちづくりを進めます。

また、市民が主体的に参加するまちづくりの取り組みについては、側面的な支援を行います。

2 . 将来フレーム

2-1 将来フレーム

全国的な少子高齢社会の進行のなかで、我が国の人口はゆるやかに減少していくと想定されています。

本市においても、これまで人口は増加傾向で推移してきたものの、流入人口の減少や少子高齢化等により、増加数は年々縮小するものと想定され、国立社会保障・人口問題研究所による『日本の市区町村別将来推計人口』（平成 20 年 12 月推計、基準年：平成 17 年）では、平成 27 年の 80,846 人をピークに減少に転じると推計されています。

しかし、今後は圏央道などの都市計画道路の整備や J R 五日市線の改善による交通利便性の向上、土地区画整理事業による都市基盤の整備、魅力ある拠点づくり、産業の振興などによって、若年層の定着を図るまちづくりを進め、持続的なまちの発展に向けて少子化傾向に歯止めをかけるとともに、人口の増加を図っていきます。

また、平成 22 年 4 月現在の人口は 81,739 人（住民基本台帳）となっており、推計値を約 1,000 人上回っていることから、将来人口の見通しについては、平成 27 年を約 82,000 人、平成 32 年を約 83,000 人と設定します。

| | 平成 17 年 (基準年) | 平成 22 年 | 平成 27 年 | 平成 32 年 | 備考 |
|----------------------------|------------------|-------------------|----------------------|----------------------|----|
| 国立社会保障・人口問題 研 究 所 推 計 値 | 79,587 人 | 80,678 人 | 80,846 人 | 80,283 人 | - |
| 実績値を加味した推計値 | - | 81,739 人 (実績値) | 81,909人 ¹ | 81,339人 ¹ | |
| 新市街地予定区域 等における推計値 | - | - | 320 人 | 1,400 人 | |
| 参 考 値 | - | - | 82,229 人 | 82,739 人 | + |
| 目 標 人 口 | - | - | 82,000 人 | 83,000 人 | - |

1：平成 22 年度の推計値 に対する実績値 から伸び率を算出し、それぞれ平成 27・32 年度の推計値を求めたものである。

3 . 将来都市構成

計画的なまちづくりを進めるに当たり、まちづくりの理念やまちの将来像を踏まえながら、骨格となる軸の構成、拠点の構成、骨格となる土地利用の構成を次のように設定します。

3-1 骨格となる軸の構成

(1) 都市軸

鉄道や道路などの沿線に市街化が進み、都市機能が集積する軸状の都市空間を都市軸といいます。都市軸は都市形成の土台となり、都市が発展し、利便性の向上を図るうえで中心になる部分であり、この軸を形成する都市基盤の整備を進めることが大切です。

そのため本市では、JR五日市線や秋 3・3・3 号新五日市街道線（五日市街道、檜原街道）などと、国道 411 号線（滝山街道）や秋川駅周辺などを都市軸の骨格と位置づけ、都市基盤施設の整備や市街地の形成を進めます。

(2) 交通軸

圏央道や都市計画道路などの幹線道路は、周辺都市との連絡を強化するとともに、梯子状の交通網の形成により、市内における円滑な交通環境の整備を進めます。

また、JR五日市線の複線化及び各駅施設の改善や運行体制の強化を図り、利便性の向上を促進します。

(3) 水辺軸

秋川・平井川・多摩川などの河川は、本市の水と緑を代表する軸状の水辺空間です。水辺軸ではその自然環境を保全するとともに、水と親しめる施設整備とレクリエーション機能の向上を図ります。

3-2 拠点の構成

(1) 交流拠点

秋川駅周辺

秋川駅周辺は、本市の商業核として商業施設などの充実を進めながら、文化レクリエーション機能の拠点として、市内外の人が集うにぎわいと活気のある空間づくりを進め、文化や生活情報発信の場の形成を目指すとともに、これらの施設を活かしたソフト施策を検討します。

武蔵五日市駅周辺

武蔵五日市駅周辺は、かつて平地と山地の物資交換の“市”(地名の語源ともなっています)としてにぎわいました。これらの街並みや歴史的背景を商業の活性化に活かしていくとともに、秋川渓谷や秩父多摩甲斐国立公園などの首都圏有数の自然環境豊かな観光レクリエーションゾーンへの玄関口として整備を進めます。

(2) 生活拠点

東秋留駅周辺

東秋留駅周辺は、歩きやすく安全な生活道路の整備や沿道の緑化、北口商店街の充実など、日常的な暮らしに必要な都市機能の充実を図るため、修復型のまちづくりを基本とした街並みや商業環境の整備を進めます。

武蔵増戸駅周辺

武蔵増戸駅周辺は、土地区画整理事業の実施や駅前広場・地区内道路の整備を進めるなど、日常的な暮らしに必要な都市機能の充実した生活基盤整備を進めます。

(3) 産業拠点

旧秋川高校周辺

秋川高校跡地を中心とする、豊原地区から武蔵引田駅周辺地区の区域は、圏央道日の出インターチェンジに近接する高い交通利便性や、中心市街地である秋川駅北口地区に近接していることなどを活かし、雇用の創出、地域経済の拡大及び流入人口の誘導などに向け、既存の製造業やIT関連、物流関連施設等の誘致と、企業の育成を図る拠点として整備を進めます。

(4) 観光レクリエーション拠点

十里木・長岳

「秋川渓谷瀬音の湯」を中心とした観光レクリエーション等の拠点として、地域の経済やコミュニティの活性化の役割を担う、自然豊かな景観の整備を進めます。

(5) 緑と憩いの拠点

秋留台公園、草花公園、小峰公園、網代緑地、金比羅山周辺風致公園、大澄山周辺緑地を市民の憩いとレクリエーションの場となる緑と憩いの拠点として位置づけ、「郷土の恵みの森構想」と整合を図りながら、一層身近に緑とふれあうことができるよう地域に調和した整備を進めます。

3-3 骨格となる土地利用の構成

(1) 市街地

住宅地、商業・業務地及び工業地など、都市的土地利用が図られている区域を「市街地」として位置づけます。

(2) 農地

農業振興地域の農用地区域（農振農用地）及び秋川・平井川沿いの農地など、まとまった優良な農用地は「農地」として位置づけます。

(3) 緑地

秩父多摩甲斐国立公園を含む山地や秋川丘陵・草花丘陵などの丘陵地については、「郷土の恵みの森構想」に基づき、保全と活用を図るとともに、秋川・平井川・多摩川などの水辺とその沿岸にある崖線などのまとまった緑を「緑地」として位置づけます。

